

2022年7月1日

株 主 各 位

千葉県柏市新十余二5番地
三協フロンテア株式会社
代表取締役社長 長 妻 貴 嗣

第53回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記にのとおりに開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、ご出席の際は、お手数ながら同封の「第53回定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお本継続会は、2022年6月29日開催の第53回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第53回定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となりますことを申し添えます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年7月15日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 千葉県柏市大室3丁目7番地
三協フロンテア MSホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |

以 上

~~~~~  
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sankyofrontier.com>）に掲載させていただきます。

## 本継続会の開催について

当社は、2022年6月29日（水）開催の第53回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、目的事項のうち、報告事項「第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」および「第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下「第53期決算報告」といいます。）に関しまして、株主の皆さまにご報告する予定でございました。

しかしながら、6月7日に開示いたしました「第53回定時株主総会の継続会の開催方針ならびに剰余金の配当に関するお知らせ」に記載のとおり、調査委員会による調査および監査手続きに時間を要したため、本総会において第53期決算報告をご報告することができませんでした。

本総会において、本継続会の開催および、その開催の日時および場所の決定を取締役会にご一任願うことに関してご承認いただきましたため、6月29日の当社取締役会において決議し、本継続会の開催のご通知（本書）を株主の皆さまに送付し、本継続会を開催させていただくこととなりました。

株主の皆さまをはじめ、関係者の皆さまには多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

## 【ご注意事項】

- ・株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスクの着用などの感染症予防策にご配慮いただけますようお願い申し上げます。
- ・株主総会会場において、役員および運営スタッフがマスクを着用させていただくほか、感染拡大防止のための必要な対応（株主様の席の間隔を広く取らせていただくこと、入口にて体温を測らせていただくこと、発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りしたり退場を命ずること、株主総会の時間を短縮するため質問の数を制限させていただくこと等）を講ずることがありますことをご理解いただけますよう、お願い申し上げます。
- ・昨年に引き続きお土産の配布を中止させていただきますので、ご理解のほどよろしくようお願い申し上げます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sankyofrontier.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

はじめに、当社の複数の営業拠点において不適切な会計処理が行われていた影響により、2022年3月期の決算発表が延期となったことにつきまして、株主の皆様をはじめ、関係各位には多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。このような事態を二度と起こさないよう、断固たる決意をもって、再発防止を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、行動制限の緩和等により企業の景況感に改善傾向がみられましたが、ウクライナ情勢等を背景としたグローバルサプライチェーンの混乱や、世界的なインフレ懸念の広がりなど、これまで以上に先行きは不透明な状況となっております。日本国内においても、資源価格の高騰や急激な円安の進行など、景気の先行きが見通せない状況が続いております。

このような情勢のなか、当社グループは、本設販売向けの展示場やレンタルスペースを併設した展示場など、展示場の新規出店やリニューアルを推進し、体制の強化を図っております。本設需要のある来場者やホームページへの問い合わせが前年を大きく上回った状態を維持しており、業績は堅調に推移致しました。一方で、鋼材を中心として原材料価格の高騰が続いているため、原価低減活動を続けておりますが、原価への影響も生じております。

これらの結果、当連結会計年度のユニットハウス事業の売上高は53,300百万円（前期比11.1%増）、その他の事業の売上高は46百万円（前期比75.8%減）となり、合計した当連結会計年度の売上高は53,346百万円（前期比10.7%増）となりました。

利益面におきましては、製造及び物流部門を中心に原価低減及び経費削減を推進し、営業利益9,833百万円（前期比24.0%増）、経常利益10,101百万円（前期比27.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6,382百万円（前期比24.6%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は、レンタル資産を中心に総額9,417百万円であります。その主なものは、ユニットハウス及びトランクルーム用建物等のレンタル資産の取得、販売拠点の拡充を目的とした展示販売場の事務所用建物等の取得であります。なお、当連結会計年度において生産能力へ重要な影響を及ぼす設備の売却、撤退等はありません。

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 50 期<br>2019年3月期 | 第 51 期<br>2020年3月期 | 第 52 期<br>2021年3月期 | 第53期(当連結会計年度)<br>2022年3月期 |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 41,856             | 45,754             | 48,183             | 53,346                    |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 6,090              | 7,303              | 7,946              | 10,101                    |
| 親会社株主に帰属する(百万円)<br>当 期 純 利 益 | 3,838              | 4,659              | 5,121              | 6,382                     |
| 1株当たり当期純利益(円)                | 345.39             | 419.24             | 460.88             | 574.35                    |
| 総 資 産(百万円)                   | 60,302             | 63,397             | 64,329             | 69,617                    |
| 純 資 産(百万円)                   | 32,334             | 35,768             | 39,575             | 43,756                    |
| 1株当たり純資産額(円)                 | 2,909.66           | 3,218.65           | 3,561.29           | 3,937.53                  |

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 50 期<br>2019年3月期 | 第 51 期<br>2020年3月期 | 第 52 期<br>2021年3月期 | 第53期(当事業年度)<br>2022年3月期 |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 41,353             | 45,219             | 47,808             | 53,400                  |
| 経 常 利 益(百万円)   | 5,922              | 7,145              | 7,861              | 10,017                  |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 3,732              | 4,563              | 5,062              | 6,330                   |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 335.85             | 410.62             | 455.53             | 569.65                  |
| 総 資 産(百万円)     | 59,545             | 62,550             | 63,472             | 69,420                  |
| 純 資 産(百万円)     | 31,768             | 35,103             | 38,838             | 43,502                  |
| 1株当たり純資産額(円)   | 2,858.68           | 3,158.83           | 3,494.97           | 3,914.64                |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は(有)和幸興産で、同社は当社の株式5,616千株（議決権比率50.59%）を保有しております。当社は親会社より福利厚生施設の建物の賃借をしており、賃料及び取引条件は近隣相場等を参考にして設定しております。当社取締役会は、同社との取引条件を把握し、当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、当社の代表取締役長妻貴嗣は同社の取締役を兼務しております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|--------------|--------|----------|-------------------|
| 広州番禺三協豪施有限公司 | 236百万円 | 100%     | ユニットハウスの原材料の製造・販売 |

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたフロンテア流通株式会社は、全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

#### (4) 対処すべき課題

2022年6月27日付けで公表いたしました「調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の複数の拠点で不適切な会計処理が行われていたことが判明し、外部の弁護士・公認会計士による調査委員会を組成し調査を進め、調査報告書を受領いたしました。

調査により、営業担当者による着服、原価の付け替え、協力業者の下でのプール金の設定、売上の先行計上という、4つの類型を原因とする不適切な会計処理が複数事業年度に渡って行われていることを確認しております。

これらの不適切な会計処理は、売上及び原価計上に係る業務プロセスにおける取引内容及び工事進捗の確認が行われる体制、ならびに営業部門における職務権限の分離が不十分であったこと等に起因しております。また、人員の配置転換が適切に行われず固定的になっていたこと、不適切な会計処理を防止または検出する日常モニタリングが不十分であった点、及び内部監査が適切に機能していなかった点も認識しております。

上記の原因および調査委員会による再発防止策の提言等を踏まえ、以下のとおり、再発防止策を策定いたしました。

- ① 経営陣によるコンプライアンス遵守の経営理念とコンプライアンス体制構築に向けた各種措置の導入
- ② 企業としての成長と法令遵守のバランスの取れた経営方針の確立とそれに即応した業務体制の見直し
- ③ 業務分掌、職務権限における権限と責任の範囲の厳格化
- ④ 取引先との適正な関係構築
- ⑤ 業務プロセスの見直しと内部監査部門を含めた管理部門によるモニタリング機能の強化

当社は上記の再発防止策を着実に実行することにより、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めて参る所存です。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、ユニットハウス及び立体駐車装置等の製造・販売・レンタルの事業を主に行っております。

事業内容は次のとおりであります。

| 事業        | 内容                                                                        |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------|
| ユニットハウス事業 | ユニットハウス等の製造・販売・レンタル<br>ユニットハウス等の出荷整備及び配送・建方・解体工事<br>トランクルーム（収納庫）を利用したレンタル |
|           | 立体駐車装置の製造・販売・レンタル                                                         |
| その他       | 宿泊施設の経営<br>レンタルスペースの運営<br>植物工場の製造・販売・レンタル                                 |



(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

| 区分     | 名称                                                                                                                    | 所在地                                                                                                           |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社     |                                                                                                                       | 千葉県 柏市                                                                                                        |
| 工場     | 茨城工場<br>つくば工場<br>新潟工場<br>岐阜工場<br>姫路工場<br>久留米工場                                                                        | 茨城県 坂東市<br>茨城県 土浦市<br>新潟県 北蒲原郡<br>岐阜県 可児市<br>兵庫県 宍粟市<br>福岡県 八女郡                                               |
| 支店     | 東京支店<br>千葉支店<br>横浜支店<br>さいたま支店<br>札幌支店<br>仙台支店<br>名古屋支店<br>大阪支店<br>福岡支店                                               | 東京都 千代田区<br>千葉県 千葉市<br>神奈川県 横浜市<br>埼玉県 さいたま市<br>北海道 札幌市<br>宮城県 名取市<br>愛知県 名古屋<br>大阪府 大阪市<br>福岡県 福岡市           |
| 営業所    | 柏営業所<br>新潟営業所<br>郡山営業所<br>岐阜営業所<br>静岡営業所<br>神戸営業所<br>広島営業所                                                            | 千葉県 柏市<br>新潟県 新潟市<br>福島県 郡山市<br>岐阜県 岐阜市<br>静岡県 静岡市<br>兵庫県 神戸市<br>広島県 広島市                                      |
| 物流センター | 茨城物流センター<br>新潟物流センター<br>石狩物流センター<br>仙台物流センター<br>流山物流センター<br>小牧物流センター<br>京都物流センター<br>岡山物流センター<br>広島物流センター<br>久留米物流センター | 茨城県 坂東市<br>新潟県 北蒲原郡<br>北海道 石狩市<br>宮城県 黒川郡<br>千葉県 流山市<br>愛知県 小牧市<br>京都府 京田辺市<br>岡山県 小田郡<br>広島県 廿日市市<br>福岡県 八女郡 |

## (7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------------|-----------------------|
| 1,115 (442) 名 | 3名増 (10名増)            |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前事業年度末比増減   | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------------|-------------|---------|-------------|
| 1,065 (442) 名 | 15名増 (14名増) | 44.5歳   | 9.7年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行       | 1,350百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 1,238百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 1,225百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 983百万円   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,678,400株（うち自己株式565,729株）  
 (3) 株主数 3,708名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                               | 持株数     | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------------------|---------|--------|
| (有) 和幸興産                                                          | 5,616千株 | 50.54% |
| 長妻貴嗣                                                              | 1,658千株 | 14.93% |
| 長妻和男                                                              | 324千株   | 2.92%  |
| (株)日本カストディ銀行（証券投資信託口）                                             | 213千株   | 1.92%  |
| 三協フロンテア従業員持株会                                                     | 154千株   | 1.39%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT<br>OMNIBUS ACCOUNT 0M02 505002 | 126千株   | 1.14%  |
| S U S (株)                                                         | 120千株   | 1.08%  |
| 三菱UFJ信託銀行(株)                                                      | 100千株   | 0.90%  |
| (株)千葉銀行                                                           | 97千株    | 0.88%  |
| 長妻幸枝                                                              | 95千株    | 0.86%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を565,729株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 当社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況           |
|---------|---------|------------------------|
| 代表取締役社長 | 長 妻 貴 嗣 | (有)和幸興産取締役             |
| 専務取締役   | 端 山 秀 人 | 管理本部長                  |
| 取締役     | 三 戸 茂 夫 | 営業推進本部長                |
| 取締役     | 小 嶋 俊 一 | 物流本部長<br>フロンテア流通(株)取締役 |
| 取締役     | 藤 田 剛   | 経営管理統括部長               |
| 取締役     | 安 齋 光 晴 | 技術統括部長                 |
| 取締役     | 野 倉 学   | (株)バレクセル代表取締役          |
| 常勤監査役   | 村 井 康 之 |                        |
| 監査役     | 山 崎 直 人 | 公認会計士・税理士山崎直人事務所所長     |
| 監査役     | 石 黒 博   |                        |
| 監査役     | 寺 嶋 哲 生 | 寺嶋地所(株)代表取締役           |

- (注) 1. 取締役野倉学氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山崎直人氏、石黒博氏及び寺嶋哲生氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山崎直人氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役山崎直人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が補填されることとなります。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分      | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |       |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-----------|-----------------|------------------|-------|------------|-----------------------|
|           |                 | 基本報酬             | 退職慰労金 | 業績連動<br>報酬 |                       |
| 取締役       | 145             | 140              | 5     | —          | 7                     |
| (うち社外取締役) | (5)             | (5)              | (0)   | (—)        | (1)                   |
| 監査役       | 16              | 15               | 0     | —          | 4                     |
| (うち社外監査役) | (7)             | (7)              | (0)   | (—)        | (3)                   |

#### ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

|     | 報酬限度額 (年額) | 決議日          |
|-----|------------|--------------|
| 取締役 | 300百万円     | 1993年6月定時総会  |
| 監査役 | 20百万円      | 1989年12月定時総会 |

#### ③ 役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月24日に取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### (a) 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役職並びに取締役の業務執行範囲役割に応じて、他社水準、当社の業績、従業員の給与水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

##### (b) 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬に関しては、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益等の業績達成度を基準に評価を行い、予算実績対比等を総合的に勘案のうえ決定します。そのうえで算出された額を毎年一定の時期に支給することとします。

##### (c) 報酬等の割合に関する方針

固定報酬と業績連動報酬の支給割合は、中長期的な企業価値向上へ貢献するために、最も適切な支給割合となることを方針とします。

(d) 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬等の額については、人事担当取締役の起案により報酬額案を作成し、取締役会で検討したのち、代表取締役社長に報酬額の具体的内容の決定を委任するものとします。

(4) 社外役員等に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役野倉学氏は、株式会社バレクセルの代表取締役社長を兼務しております。株式会社バレクセルと当社との間には映像製作等の取引関係があります。
  - ・ 監査役山崎直人氏は、公認会計士・税理士山崎直人事務所の所長を兼務しております。なお、当社は公認会計士・税理士山崎直人事務所との間には特別な関係はありません。
  - ・ 監査役石黒博氏との間には特別な関係はありません。
  - ・ 監査役寺嶋哲生氏は、寺嶋地所株式会社の代表取締役社長を兼務しております。寺嶋地所株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|            | 出席状況、発言状況および<br>社外取締役に期待される役割に関しておこなった職務の概要                                                                      |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 野倉 学 | 取締役会12回のうち12回に出席（出席率100%）<br>経営者としての経営的な見地から、経営全般に有意義な発言を積極的におこなっております。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなっております。 |
| 社外監査役 山崎直人 | 取締役会12回のうち12回に出席（出席率100%）<br>監査役会12回のうち12回に出席（出席率100%）<br>公認会計士および税理士としての専門的な見地から、財務・会計および税務について幅広く発言をおこなっております。 |
| 社外監査役 石黒 博 | 取締役会12回のうち12回に出席（出席率100%）<br>監査役会12回のうち12回に出席（出席率100%）<br>行政に携わった豊富な経験から、取締役会の活動や意思決定の適正性を確保するための発言をおこなっております。   |
| 社外監査役 寺嶋哲生 | 取締役会12回のうち12回に出席（出席率100%）<br>監査役会12回のうち12回に出席（出席率100%）<br>経営者としての豊富な見識を活かし、取締役会の活動や意思決定の適正性を確保するための発言をおこなっております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役である野倉学氏、社外監査役である山崎直人氏、石黒博氏及び寺嶋哲生氏とも法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

202百万円

- ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

202百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスの強化を経営の基本方針としており、事業上でのリスクの明確化・対応方法の検討・チェック体制の強化・問題が発生した場合の早期是正を図ることでこれに取り組んでおり、使用人全員への周知徹底を図っております。

また、取締役・使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、内部監査室を設置し、業務監査を実施しております。

### (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則毎月1回取締役会を開催し、また臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規則に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、執行役員制度の導入を行い、経営と業務職務を明確に区分しております。

### (3) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係わる文書・情報については、法令・定款及び社内規程に基づき保存及び管理を行っており、取締役及び監査役の要求があるときは、これを随時閲覧に供することとしております。

### (4) 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、担当役員及び内部監査室が中心となり、リスク管理規程に従い、社内横断的なリスクの予防・管理を実施しています。また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。

- (5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社及び当社グループは、企業集団としての業務の適正を確保するため、適時会議を持ち、企業集団としての経営について協議する他、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとっております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
現在は職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査役の必要に応じて職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い決定するものとしします。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
必要に応じて監査役に使用人を置く場合、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものとし、人事評価等については監査役会の同意を得て取締役が決定するものとしします。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
常勤監査役は、定時取締役会及び必要に応じて随時開催される臨時取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとしております。
- (9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び当社グループは、前号の報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保することを目的として、内部通報規程および内部通報者保護規程を整備し、当社及び当社グループの取締役及び使用人に周知・運用しています。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項  
当社グループは監査役による監査に協力し、監査役職務の執行について生じる費用または債務は、監査役の請求に基づき、速やかに処理します。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役及び使用人から重要事項につき常時報告を受け、必要とする質問と調査を依頼することができます。また、常勤監査役1名及び社外監査役3名と監査役会を構成し、定期的に監査役会を開催し重要事項を審議することとしております。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するため、内部統制システムの整備、運用及び評価を行う指針として「内部統制基本方針」を制定し、その指針に基づき内部統制システムの整備状況及び運用状況进行评估し、適宜、必要な是正を実施しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として位置付けており、長期的な観点から安定的な配当の継続を図ることを重視しております。また、コスト競争力の強化を図るための投資及び財務体質強化のため、内部留保を充実することを基本の考えとしております。

この方針のもと、配当につきましては中期的に目標配当性向35%を目安として利益還元を実施していく方針であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり80円とし、2022年6月30日を支払開始日とさせていただきます。すでに、2021年12月14日に実施済みの中間配当金1株当たり80円とあわせまして、年間配当金は1株当たり160円となります。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、法令及び社会規範の順守を前提として、①効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上ならびに積極的な利益還元、②経営の透明性確保、③顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指しており、この方針を支持するものが「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

また、上記の方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議のうえ、上記の方針に沿い、株主の共同の利益を損なわず、役員地位の維持を目的とするものでないという、3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,302</b> | <b>流動負債</b>     | <b>19,883</b> |
| 現金及び預金          | 6,879         | 支払手形            | 536           |
| 受取手形            | 483           | 電子記録債務          | 6,958         |
| 電子記録債権          | 1,302         | 買掛金             | 1,450         |
| 営業未収入金          | 6,325         | 短期借入金           | 1,914         |
| 売掛金             | 2,041         | リース債務           | 257           |
| 契約資産            | 103           | 未払金             | 628           |
| 販売用不動産          | 14            | 未払費用            | 3,034         |
| 商品及び製品          | 1,694         | 未払法人税等          | 2,103         |
| 仕掛品             | 761           | 契約負債            | 1,770         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,218         | 賞与引当金           | 594           |
| その他             | 555           | その他             | 633           |
| 貸倒引当金           | △77           | <b>固定負債</b>     | <b>5,978</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>48,315</b> | 長期借入金           | 3,739         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>44,826</b> | リース債務           | 258           |
| レンタル資産          | 24,031        | 役員退職慰労引当金       | 97            |
| 建物及び構築物         | 7,507         | 環境対策引当金         | 6             |
| 機械装置及び運搬具       | 924           | 退職給付に係る負債       | 1,291         |
| 土地              | 10,007        | 資産除去債務          | 583           |
| リース資産           | 735           | その他             | 0             |
| 建設仮勘定           | 1,420         | <b>負債合計</b>     | <b>25,861</b> |
| その他             | 199           | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>473</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>43,657</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,015</b>  | 資本金             | 1,545         |
| 投資有価証券          | 52            | 資本剰余金           | 2,776         |
| 関係会社株式          | 895           | 利益剰余金           | 39,651        |
| 関係会社長期貸付金       | 75            | 自己株式            | △315          |
| 繰延税金資産          | 1,126         | その他の包括利益累計額     | 98            |
| その他             | 941           | その他有価証券評価差額金    | 5             |
| 貸倒引当金           | △75           | 為替換算調整勘定        | 104           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額    | △10           |
| <b>資産合計</b>     | <b>69,617</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>43,756</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>69,617</b> |

# 連結損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金     | 額      |
|-------------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                         |       | 53,346 |
| 売 上 原 価                       |       | 30,010 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 23,336 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 13,503 |
| 営 業 利 益                       |       | 9,833  |
| 営 業 外 収 益                     |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 206   |        |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入             | 68    |        |
| そ の 他                         | 65    | 340    |
| 営 業 外 費 用                     |       |        |
| 支 払 利 息                       | 18    |        |
| 支 払 手 数 料                     | 10    |        |
| 和 解 金                         | 27    |        |
| そ の 他                         | 15    | 72     |
| 経 常 利 益                       |       | 10,101 |
| 特 別 利 益                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 0     | 0      |
| 特 別 損 失                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 127   |        |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損             | 35    |        |
| 減 損 損 失                       | 130   | 293    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 9,808  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 3,354 |        |
| 過 年 度 法 人 税 等                 | 131   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △60   | 3,425  |
| 当 期 純 利 益                     |       | 6,382  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 6,382  |

# 連結株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2021年4月1日 残高              | 1,545   | 2,776 | 35,539 | △315    | 39,546 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                    |         |       | △777   |         | △777   |
| 剰余金の配当(中間配当)              |         |       | △889   |         | △889   |
| 連結範囲の変動                   |         |       | △604   |         | △604   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |       | 6,382  |         | 6,382  |
| 自己株式の取得                   |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —     | 4,111  | △0      | 4,110  |
| 2022年3月31日 残高             | 1,545   | 2,776 | 39,651 | △315    | 43,657 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 純資産合計  |
|---------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 2021年4月1日 残高              | 5                     | 35           | △11              | 29                | 39,575 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |              |                  |                   |        |
| 剰余金の配当                    |                       |              |                  |                   | △777   |
| 剰余金の配当(中間配当)              |                       |              |                  |                   | △889   |
| 連結範囲の変動                   |                       |              |                  |                   | △604   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |              |                  |                   | 6,382  |
| 自己株式の取得                   |                       |              |                  |                   | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 0                     | 68           | 0                | 69                | 69     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 0                     | 68           | 0                | 69                | 4,180  |
| 2022年3月31日 残高             | 5                     | 104          | △10              | 98                | 43,756 |

## 連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 広州番禺三協豪施有限公司

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたフロンテア流通株式会社は、全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

②主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SANKYO FRONTIER MYANMAR CO., LTD.

SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD.

SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR CO., LTD.

株式会社奥洞爺倶楽部

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

②持分法を適用しない非連結子会社（SANKYO FRONTIER MYANMAR CO., LTD.、SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD.、SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR CO., LTD.、株式会社奥洞爺倶楽部）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社である広州番禺三協豪施有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。



### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 製品・商品・原材料・仕掛品・貯蔵品

標準仕様品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

特殊仕様品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### ロ. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得したレンタル資産（機械及び装置・工具器具及び備品を除く）及び建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

さらに、少額減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、連結会計年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

在外連結子会社の土地使用権については、土地使用契約期間に基づき每期均等償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均相場により円換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、ユニットハウス事業において、ユニットハウス及び付帯工事の販売施工を行うほか、ユニットハウスのレンタル及び不動産賃貸を行っております。

イ. 販売に係る収益

販売事業においては、主にユニットハウス・立体駐車装置の製造及び販売を行っております。

工事を伴うユニットハウスの製造販売については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客に製品を引き渡した時点または顧客が製品を検収した時点で収益を認識しております。

その他の製品販売（立体駐車装置含む）については、顧客に製品を引き渡した時点または顧客が製品を検収した時点で収益を認識しております。

ロ. レンタルに係る収益

レンタル事業においては、顧客に対して当社ユニットハウスのレンタルを行っております。

ユニットハウスのレンタルについては、時の経過につれて履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

レンタルの開始時及び終了時に行われる工事については、基本的に契約における取引開始日から履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

ハ. 不動産賃貸に係る収益

不動産賃貸事業においては、ユニットハウスの全部または一部を賃貸するサービスを行っております。

当該サービスは、時の経過につれて履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

上記収益は顧客との契約において約束された対価に基づいて測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、完成工事高及び完成工事原価の計上基準における進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、工期が短期的なもの及び一時点で充足される履行義務については、引渡しが完了または顧客が検収した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、コストに基づくインプット法であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「営業未収入金」及び「売掛金」は、当連結会計年度より「営業未収入金」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、この変更に伴い「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息及び配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「受取利息及び配当金」は、7百万円であります。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「和解金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「和解金」は、2百万円であります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 36,306百万円 |
| (2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務 | 493百万円    |

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 11,678千株      | 一千株          | 一千株          | 11,678千株    |

##### (2) 配当に関する事項

###### ① 配当支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2021年5月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 777             | 70.00           | 2021年3月31日 | 2021年6月24日  |
| 2021年11月2日<br>取締役会 | 普通株式  | 889             | 80.00           | 2021年9月30日 | 2021年12月14日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月7日開催取締役会決議による配当に関する事項

|            |            |
|------------|------------|
| ・株式の種類     | 普通株式       |
| ・配当金の総額    | 889百万円     |
| ・1株当たり配当金額 | 80.00円     |
| ・基準日       | 2022年3月31日 |
| ・効力発生日     | 2022年6月30日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達する方針です。

受取手形、電子記録債権、営業未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理マニュアルに従い、営業拠点が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金の用途は運転資金であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額20百万円）は、「その他有価証券」に含めておりません。また、現金及び預金、受取手形、電子記録債権、営業未収入金及び売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|         | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---------|---------------------|-------------|-------------|
| ①投資有価証券 |                     |             |             |
| その他有価証券 | 32                  | 32          | —           |
| 資産計     | 32                  | 32          | —           |
| ①長期借入金  | 5,653               | 5,644       | 8           |
| ②リース債務  | 515                 | 522         | △6          |
| 負債計     | 6,169               | 6,167       | 2           |

(注) 有価証券に関する事項

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりです。

|                            | 種類 | 取得価額<br>(百万円) | 連結貸借対照表計<br>上額 (百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------|----|---------------|----------------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得価額を超えるもの  | 株式 | 24            | 32                   | 7           |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得価額を超えないもの | 株式 | —             | —                    | —           |
| 合計                         |    | 24            | 32                   | 7           |



(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関するインプットを使用して算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の評価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分     | 時価（百万円） |      |      |    |
|--------|---------|------|------|----|
|        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 |         |      |      |    |
| 其他有価証券 |         |      |      |    |
| 株式     | 32      | —    | —    | 32 |
| 資産計    | 32      | —    | —    | 32 |

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価（百万円） |       |      |       |
|-------|---------|-------|------|-------|
|       | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 長期借入金 | —       | 5,644 | —    | 5,644 |
| リース債務 | —       | 522   | —    | 522   |
| 負債計   | —       | 6,167 | —    | 6,167 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|                | 売上高（百万円） | 構成比（%） |
|----------------|----------|--------|
| ユニットハウス事業      |          |        |
| 仮設レンタル         | 19,545   | 36.6   |
| 仮設販売           | 13,038   | 24.4   |
| 本設レンタル         | 6,910    | 13.0   |
| 本設販売           | 11,578   | 21.7   |
| 不動産賃貸（トランクルーム） | 1,947    | 3.7    |
| 立体駐車装置（パーキング）  | 279      | 0.5    |
| 小計             | 53,300   | 99.9   |
| その他の事業         |          |        |
| その他            | 46       | 0.1    |
| 合計             | 53,346   | 100.0  |

（注）顧客との契約から生じる収益のみであり、その他の収益はありません。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「3. 会計方針に関する事項（5）その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ②収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

|               | 当連結会計年度        |                 |
|---------------|----------------|-----------------|
|               | 期首 (2021年4月1日) | 期末 (2022年3月31日) |
| 顧客との契約から生じた債権 | 9,152          | 10,152          |
| 契約資産          | 44             | 103             |
| 契約負債          | 1,373          | 1,770           |

- (注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形」、「電子記録債権」、「営業未収入金」、「売掛金」にそれぞれ含めております。
2. 契約資産は主にユニットハウス事業における未完了の工事に係る営業未収入金及び売掛金に関するものであり、当該勘定残高は年度末時点で完了していない工事の案件数に応じて変動します。  
契約負債は主にユニットハウス事業における顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。
3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、949百万円であります。
4. 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(例えば、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 3,937円53銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 574円35銭   |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 追加情報の注記

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症は今後も一定期間にわたり世界経済に影響を及ぼすことが想定されるものの、さまざまな情報を総合的に勘案した結果、翌連結会計年度及びそれ以降への感染拡大影響は軽微なものとして仮定し、繰延税金資産の計上等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多いことから、今後の状況次第では翌連結会計年度の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)         |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>20,958</b> | <b>流動負債</b>    | <b>19,955</b> |
| 現金及び預金          | 6,622         | 支払手形           | 536           |
| 受取手形            | 483           | 電子記録債権         | 6,958         |
| 電子記録債権          | 1,302         | 買掛金            | 1,534         |
| 営業未収入金          | 6,325         | 短期借入金          | 1,914         |
| 売掛金             | 2,079         | リース債務          | 257           |
| 契約資産            | 103           | 未払金            | 628           |
| 販売用不動産          | 14            | 未払費用           | 3,025         |
| 商品及び製品          | 1,686         | 未払法人税等         | 2,102         |
| 仕掛品             | 693           | 未払消費税等         | 319           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,202         | 契約負債           | 1,770         |
| 前渡金             | 28            | 預り金            | 62            |
| 前払費用            | 304           | 賞与引当金          | 594           |
| 未収入金            | 123           | 設備関係支払手形       | 251           |
| その他の他金          | 64            |                |               |
| 貸倒引当金           | △77           | <b>固定負債</b>    | <b>5,962</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>48,462</b> | 長期借入金          | 3,739         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>44,763</b> | リース債務          | 258           |
| レンタル資産          | 24,043        | 退職給付引当金        | 1,276         |
| 建物              | 6,084         | 役員退職慰労引当金      | 97            |
| 構築物             | 1,372         | 環境対策引当金        | 6             |
| 機械及び装置          | 896           | 資産除去債務         | 583           |
| 車両運搬具           | 6             | 預り保証金          | 0             |
| 工具器具及び備品        | 197           | <b>負債合計</b>    | <b>25,918</b> |
| 土地              | 10,007        | (純資産の部)        |               |
| リース資産           | 735           | <b>株主資本</b>    | <b>43,496</b> |
| 建設仮勘定           | 1,418         | 資本金            | 1,545         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>420</b>    | 資本剰余金          | 2,776         |
| 借地権             | 63            | 資本準備金          | 2,698         |
| ソフトウェア          | 99            | その他資本剰余金       | 78            |
| ソフトウェア仮勘定       | 215           | <b>利益剰余金</b>   | <b>39,490</b> |
| その他の他           | 42            | 利益準備金          | 177           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,278</b>  | その他利益剰余金       | 39,312        |
| 投資有価証券          | 52            | 固定資産圧縮積立金      | 93            |
| 関係会社株式          | 895           | 別途積立金          | 12,044        |
| 関係会社出資金         | 236           | 繰越利益剰余金        | 27,175        |
| 関係会社長期貸付金       | 75            | <b>自己株式</b>    | <b>△315</b>   |
| 長期前払費用          | 15            | 評価・換算差額等       | 5             |
| 繰延税金資産          | 1,153         | その他有価証券評価差額金   | 5             |
| 差入保証金           | 446           | <b>純資産合計</b>   | <b>43,502</b> |
| その他の他金          | 478           | <b>負債純資産合計</b> | <b>69,420</b> |
| 貸倒引当金           | △75           |                |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>69,420</b> |                |               |

# 損 益 計 算 書

( 2021年4月1日から )  
( 2022年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 53,400 |
| 売 上 原 価                 |       | 30,195 |
| 売 上 総 利 益               |       | 23,204 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 13,454 |
| 営 業 利 益                 |       | 9,750  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 206   |        |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入       | 68    |        |
| そ の 他                   | 64    | 339    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 18    |        |
| 支 払 手 数 料               | 10    |        |
| 和 解 金                   | 27    |        |
| そ の 他                   | 15    | 72     |
| 経 常 利 益                 |       | 10,017 |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0     | 0      |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 除 却 損       | 127   |        |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損       | 35    |        |
| 減 損 損 失                 | 130   | 293    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 9,724  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,351 |        |
| 過 年 度 法 人 税 等           | 131   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △89   | 3,393  |
| 当 期 純 利 益               |       | 6,330  |

# 株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から )  
( 2022年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |               |          |             |        |         |      |        |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|---------------|----------|-------------|--------|---------|------|--------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金     |          |             |        |         | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金         | その他利益剰余金 |             |        | 利益剰余金合計 |      |        |
|                         |         |           |          |         | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |        |         |      |        |
| 2021年4月1日 残高            | 1,545   | 2,698     | 78       | 2,776   | 177           | 100      | 12,044      | 22,504 | 34,826  | △315 | 38,833 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |          |         |               |          |             |        |         |      |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し           |         |           |          |         |               | △7       |             | 7      | -       |      | -      |
| 剰余金の配当                  |         |           |          |         |               |          |             | △777   | △777    |      | △777   |
| 剰余金の配当<br>(中間配当)        |         |           |          |         |               |          |             | △889   | △889    |      | △889   |
| 当期純利益                   |         |           |          |         |               |          |             | 6,330  | 6,330   |      | 6,330  |
| 自己株式の取得                 |         |           |          |         |               |          |             |        |         | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |         |               |          |             |        |         |      |        |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | -        | -       | -             | △7       | -           | 4,670  | 4,663   | △0   | 4,662  |
| 2022年3月31日 残高           | 1,545   | 2,698     | 78       | 2,776   | 177           | 93       | 12,044      | 27,175 | 39,490  | △315 | 43,496 |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|------------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 2021年4月1日 残高            | 5            | 5          | 38,838 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し           |              |            | -      |
| 剰余金の配当                  |              |            | △777   |
| 剰余金の配当<br>(中間配当)        |              |            | △889   |
| 当期純利益                   |              |            | 6,330  |
| 自己株式の取得                 |              |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 0            | 0          | 0      |
| 事業年度中の変動額合計             | 0            | 0          | 4,663  |
| 2022年3月31日 残高           | 5            | 5          | 43,502 |

## 個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 製品・商品・原材料・仕掛品・貯蔵品

標準仕様品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

特殊仕様品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得したレンタル資産（機械及び装置・工具器具及び備品を除く）及び建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

さらに、少額減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、事業年度ごと一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

レンタル資産 2年～27年

建物 2年～39年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。



③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

⑥ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社は、ユニットハウス事業において、ユニットハウス及び付帯工事の販売施工を行うほか、ユニットハウスのレンタル及び不動産賃貸を行っております。

#### イ. 販売に係る収益

販売事業においては、主にユニットハウス・立体駐車装置の製造及び販売を行っております。

工事を伴うユニットハウスの製造販売については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客に製品を引き渡した時点または顧客が製品を検収した時点で収益を認識しております。

その他の製品販売（立体駐車装置含む）については、顧客に製品を引き渡した時点または顧客が製品を検収した時点で収益を認識しております。

#### ロ. レンタルに係る収益

レンタル事業においては、顧客に対して当社ユニットハウスのレンタルを行っております。

ユニットハウスのレンタルについては、時の経過につれて履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

レンタルの開始時及び終了時に行われる工事については、基本的に契約における取引開始日から履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

#### ハ. 不動産賃貸に係る収益

不動産賃貸事業においては、ユニットハウスの全部または一部を賃貸するサービスを行っております。

当該サービスは、時の経過につれて履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

上記収益は顧客との契約において約束された対価に基づいて測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、完成工事高及び完成工事原価の計上基準における進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、工期が短期的なもの及び一時点で充足される履行義務については、引渡し完了または顧客が検収した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、コストに基づくインプット法であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「営業未収入金」及び「売掛金」は、当事業年度より「営業未収入金」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準適用第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「和解金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「和解金」は、2百万円であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                                                |           |
|------------------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                             | 36,101百万円 |
| (2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務                            | 493百万円    |
| (3) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります(区分表示したものを除く)。 |           |
| 短期金銭債権                                         | 63百万円     |
| 長期金銭債権                                         | 1百万円      |
| 短期金銭債務                                         | 116百万円    |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

|            |        |
|------------|--------|
| 営業取引高      | 930百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 206百万円 |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 565千株       | 0千株        | －千株        | 565千株      |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 46百万円           |
| 賞与引当金繰入否認額     | 180百万円          |
| 未払事業税等否認額      | 95百万円           |
| 退職給付引当金繰入否認額   | 388百万円          |
| 役員退職慰労引当金繰入否認額 | 29百万円           |
| 土地評価否認額        | 66百万円           |
| 減価償却費限度超過額     | 156百万円          |
| 資産除去債務         | 177百万円          |
| ゴルフ会員権等評価否認額   | 38百万円           |
| その他            | 98百万円           |
| 繰延税金資産合計       | <u>1,278百万円</u> |

(繰延税金負債)

|                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 収用に係る固定資産圧縮損     | △0百万円           |
| 国庫補助金等に係る固定資産圧縮損 | △40百万円          |
| 資産除去債務に対応する除去費用  | △82百万円          |
| その他有価証券評価差額金     | △2百万円           |
| 繰延税金負債合計         | <u>△125百万円</u>  |
| 繰延税金資産の純額        | <u>1,153百万円</u> |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性          | 会社等の名称  | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係                | 取引内容(注) | 取引金額(百万円) | 科目    | 期末残高(百万円) |
|-------------|---------|--------------------|--------------------------|---------|-----------|-------|-----------|
| 親会社及び法人主要株主 | (有)和幸興産 | 被所有直接<br>50.59%    | 当社福利厚生施設の賃借<br>当社役員の兼任1人 | 社員寮等の賃借 | 45        | 前払費用  | 2         |
|             |         |                    |                          |         | —         | 差入保証金 | 1         |

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

福利厚生施設の建物の賃借につきましては、近隣相場を参考にして賃料を設定しております。

### (2) 役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

| 属性          | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引内容(注) 2 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-------------|--------|--------------------|-----------|-----------|-----------|----|-----------|
| 役員の近親者(注) 1 | 長妻 和男  | 被所有直接<br>2.92%     | 前当社取締役    | 報酬の支払     | 24        | -  | -         |
|             |        |                    |           | 株式の売却     | 10        | -  | -         |

(注) 1. 長妻和男氏は、当社代表取締役社長長妻貴嗣の実父であります。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

報酬額は、創業者としての見地から、経営全般に関する相談・助言等に対する対価として協議の上、決定しております。

株式の売却は、当社の子会社であったフロンテア流通株式会社の株式に関するものであり、取引価格につきましては、第三者による株式価値の算定結果を参考に当事者間で協議の上、決定しております。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 重要な会計方針に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 3,914円64銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 569円65銭   |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

三協フロンテア株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |   |   |     |
|--------------------|-------|---|---|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 奥 | 谷 | 績   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 | 田 | 里 織 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三協フロンテア株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協フロンテア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。



連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

三協フロンテア株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |   |   |     |
|--------------------|-------|---|---|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 奥 | 谷 | 績   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 | 田 | 里 織 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三協フロンテア株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。また、子会社については必要に応じ、事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載のとおり、複数事業年度に渡って不適切な会計処理が行われていたことが判明し、調査委員会の調査結果や提言を踏まえた再発防止策が策定されております。監査役会は、再発防止策の実施状況について、注視してまいります。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。また、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年6月28日

三協フロンテア株式会社 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 村井康之 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 山崎直人 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 石黒博  | Ⓔ |
| 社外監査役 | 寺嶋哲生 | Ⓔ |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場／千葉県柏市大室3丁目7番地

三協フロンテア MSホール

※会場に電話はございません。



交通…つくばエクスプレス「柏たなか」駅 東出口より徒歩約7分

(お願い) 会場には駐車場がございませんので、お車を控え、電車、バスのご利用をお願いいたします。

会場には電話はございません。会場に関するご質問等ございましたら、本社代表番号04-7133-6666までお問い合わせください。